

【市政懇談会 質疑応答】 コア鳥取（平成 25 年 8 月 22 日(木) 18:30)

【参加者 A】

ある地域の世帯数は 560 世帯ですが、町内会加入世帯が 200 世帯を切っています。昔から加入している世帯もありますが、古いアパートなどもある。そのうち、約 70 世帯が生活保護世帯で、そのほとんどが地域の外から引っ越してきて生活保護を受けている。そういう中で町内会の運営がやりづらくなってきている。

【市長】

道内他都市でも同じような状況であり、制度上そのようなことになりがちであると思っています。

その中で、地域の社会性が壊れていくのは問題であると思っていますので、今後どのような対応ができるか検討していきたいと考えています。

【参加者 B】

年を取って散歩するのでもちょっとした段差でつまづくこともあります。生活環境を良くするためには道路の整備が一番だと思っています。自助・公助・共助があるが、自分たちでできる整備は限られているので、凸凹のない道路に整備してほしいと思います。私の町内会では完全舗装や恒久舗装された場所は 10 数年ほとんどありません。住宅の周りの整備が住民のやる気、元気が湧いてくる要素だと思っていますので要望します。特に冬は押し車や杖を使って散歩ができません。生活環境の整備についての考え方をお聞かせください。

もう一つは、高速道路のことです。阿寒インターチェンジまでの高速道路が通るといっていますが、その阿寒インターから釧路インターまでの見通し分かりませんので開通までの見通しについて教えていただきたい。

あわせて、仁々志別川の南側の道路の渋滞についてお聞きします。現在でも朝晩の渋滞はひどいので、高速道路が開通した時にはもっと渋滞するのではないのでしょうか。渋滞の解消策はあるのでしょうか。

【市長】

生活道路の環境は非常に重要な分野と考えています。特に高齢化社会では歩いて行ける範囲が拠点になり生活範囲になるだろうと考えます。

釧路市の都市計画の中でも 7 か所の拠点を想定していますが、買い物、病院、金融機関があり公共施設があるところが生活拠点であり、市では徒歩圏をコンパクトシティとしています。現在、新橋大通地区でモデル事業を実施していますが、歩いて生活できる場所に必要な機能を持っていくという観点で進めています。

道路につきましては、これまで道路舗装率を上げていくことが重要である

という考えで簡易舗装を行ってきましたが、寒冷地では簡易舗装は一年でだめになり、北海道では簡易舗装は恒久舗装となりません。

恒久舗装は、総合計画では10年間で3%程度伸ばすことを目標としていますが、これではなかなか進みません。通常80cm掘る必要のある恒久舗装ではなくて、新しく鉋路方式として50cm掘って準恒久舗装として舗装することにしました。連合町内会と相談して6路線をまず進めていきたいと考えています。簡易舗装を補修するのに毎年1億円かかっていますので、今後は準恒久舗装を進めていきたいと考えています。

高速道路について、現在の国の計画では、阿寒インターは平成27年度に共用開始することになっていますが、市では、一日でも早く鉋路まで開通するよう用地買収等に協力することを示しながら進めています。さらに重要なのは鉋路と根室をつなぐ道路を造ることと考えて要望しています。

【都市整備部長】

星が浦北通りから鶴野から新道に入る細い道路の件ですが、表面的に凸凹していますので、今年度、舗装工事を進めています。

鉋路インターですが、今年度国と道で行っている道道インター線と鉋路新道です。これがつながりますと、今まで鶴野まででしたが、一步先までいけるようになり、国道38号に抜けることができるようになります。

除雪については、町内会の皆さんに非常に協力いただき除雪についてシーズンの春と秋に除雪連絡協議会を行って、市内を6地区に分け、意見をいただきながら進めています。みなさんの意見を聞きながら除雪体制を進めていきたいと考えています。共助の部分でもご協力いただければ大変助かります。

【参加者C】

町内会で集会所を建てるための積立金をしていましたが、突如制度が無く積立を止めてしまった。高齢者が集まる場所がなく、各会長は苦勞しています。高齢者対策として、そのような対応があるのでしょうか。老人クラブの人数が減り町内会の人数が減っていくのもコミュニケーションの場がないことが一つの要因ではないかと考えます。

あわせて、ごみの収集についてお聞きします。最終的にはごみを個別収集するということで、当初、大きなごみ場を配置しました。大きなごみ場を設置することになったときにそのような説明を受けました。市で個別収集をいつから行うのか伺いたいのです。

【市民環境部長】

町内会設置の町内会館は市内に42か所あり、建設に関しての補助制度があります。補助額は設置費の1/3以内で250万円を限度額としています。最近活用されたのは平成18年に緑ヶ岡ひばり町内会館、平成15年の昭和橋会館の建設があります。

【参加者C】

先輩の会長さんからの引き継ぎで、市にお金がないので建設することができないと聞いていました。

【市民環境部長】

補助金制度はあります。対象としては、既存の集会施設がない地域、あるいは著しく老朽化している施設です。規定がありますので、個別に確認したいと思います。

【参加者D】

人口が減っている中で、公園ばかりが広く、雑草も伸び放題になっている。公園の位置付けにはなっていると思うが、無くするとかできないものか。

【市長】

基本的に公園の設置は都市計画法上、面積当たりで決まってきます。釧路市の都市計画では人口 25 万人を目安に拡大してきましたが、現在、182,000 人となっています。人口が減ったから公園を無くす、ということにもならないと思っています。

【参加者D】

人口が減っているのだからそれくらい使ってもいいのではないか。

【市長】

公園化していない場所は畑のような活用方法も検討しています。規制が沢山かかっているのが日本の制度ですが、その中でもどのように利用していけばいいかと検討していきます。

【市民環境部長】

釧路市のごみの収集方法は原則ステーション方式で実施しています。一部従前の個別収集から移行していない地区がありますが、これも徐々にステーションに変えてもらうように依頼しています。昭和 40 年前後には個別収集の時代があったと記憶しています。

【参加者E】

個別収集が本来の形として、個人がそれぞれゴミ箱を買ったり作ったりした。鳥取北 10 丁目の場合は基本的に個別収集になっています。どうしてもまとまって出さなければならぬ場所が 7、8 か所あり、道路が狭くて収集車が入れないところなどがステーションにしています。

【市民環境部長】

個別収集には、道路の形態等地域事情もあるので、一辺倒にならないとは思いますが、原則としては釧路市では個別収集ではなくステーション方式を取っています。

【参加者 F】

民間企業が所有していた私道について、所有企業が倒産したため所有権移転問題があって対処できない状況でいます。市道への移行などでは、測量の費用を町内会で半分持つこととなる。その道路を使う人はいいけれども使わない会員にとっては納得が得られない。道路に街灯を付けるときにも協力をいただけないことがある。

【都市整備部長】

状況を確認した上で、どのような対応ができるか検討したいと考えます。所有権の移転が必要であります。

【市長】

本日は、遅くまでありがとうございました。町内会の加入率についてもお話があり、私もなんとか加入率を上げたいと考えています。この地域で社会性を維持していくためには必要な組織だと考えています。これが一度失われたら、取り戻すのに倍の年月がかかると思います。いろいろなまちづくりの中で町内会と連携しながら進めていきたいと考えていますのでよろしく願います。